

〔宮城寛諄議員 登壇〕

○11番 宮城寛諄君 それでは、通告書にしたがひまして質問したいと思います。大きい項目で5点です。最初に通しで質問いたしまして、再質問から一問一答で行いたいと思います。まず、小中学校のクーラー設置についてであります。小中学校の普通教室へのクーラー設置について、小中学校から特に暑い教室、6校のうち5校から各4教室出されたと報告がありました。その教室から行くと平成26年第4回定例会で回答がありました。新年度予算にどう反映されているかお願いしたいと思います。その件につきましては、一般会計の説明のなかでも南風原中学校から設置していくと説明がありましたけれども、再度お答えをお願いしたいと思います。それから2点目に、クーラー設置について平成28年度からの計画はどうなっているかお尋ねします。

2点目に、町の文化財、史跡、名所等、管理を問う質問であります。文化財や史跡等、サイン事業などで看板も整備されて場所が分かりやすくなっています。しかしながら、観光向けというようなサイン事業ですけれども、その場所にごみが捨てられたり廃車が放置されている所が見受けられます。管理はどうなっているかお伺いしたいと思います。

それから3点目に、河川の整備についてであります。河川の整備については、南風原町に宮平川、長堂川、安里又川、手登根川などありますけれども、宮平川、長堂川については交互にやっていくというこれまでの方針がありました。今、宮平川、長堂川についてだいぶ土砂が堆積している箇所が見られますけれども、台風や大雨の前に浚渫を行う必要があるのではないかと思います。お答えください。

次に4点目、子ども・子育て支援新制度に向けてであります。子ども・子育て支援制度に向けて新年度の予算はどう変わっているかその点をお答えください。(2)次年度から、幼稚園で3歳から5歳の児童が利用できるようになるのかどうかお伺いしたいと思います。次年度予算のなかでは4歳児に対応するための教室の増設費が計上されていますけれども、3歳から5歳の児童がどういうふうになるのか、その点をお伺いしていきたいです。(3)職員の配置はどうなっているか。例えば3歳の子どもですと保育士1人で20人となっているのが1人で15人をみるというようなことになったりしています。他にも0歳も変わるのかどうか定かではありませんが、政府からの指導と言いますか指針と言いますか、それに対しての対応は十分なのかどうかお伺いしたいと思います。

それから、5点目に農業振興を図れということで、JAファーマーズが4月オープンで間近に迫ってまいりました。その近くに町民農園と農業研修もできるような施設ができないかどうか。施政方針のなかで新規就農者の支援事業や兼業農家へ助成、高齢者への生きがづくりなどの手助けをすると報告されていました。そういう意味では、そういった施設を造ることによって生きがづくりになるのではないかと思います。その点、どうかお伺いしたいと思います。以上、よろしく申し上げます。

○議長 宮城清政君 教育長。

○教育長 赤嶺正之君 宮城寛諄議員のご質問にお答えいたします。まず質問事項 1 番の小中学校のクーラー設置に関するご質問でございますが、(1) で新年度予算にどのように反映されているかということでございますが、平成 27 年度予算では南風原中学校のクーラー設置を計上してあります。(2) 平成 28 年度以降の計画についてのご質問でございますけれども、平成 28 年度以降の計画については平成 27 年度の実施計画に計上しまして、その後特に暑い普通教室のクーラー設置を進めてまいります。

質問事項 2 番、町の文化財、史跡、名所等に関するご質問 (1) でございますけれども、町指定文化財の管理については、南風原町文化財保護条例第 6 条で所有者が管理しなければならないとなっております。ご質問の廃車が放置された場所やごみが捨てられている場所は、町の指定文化財ではございませんので所有者が管理する必要があると考えております。

質問事項 4 番、子ども・子育て支援新制度に関するご質問 (1) でございますけれども、幼稚園においては保育料の応能負担への変更、入園料の廃止、土曜日の預かり保育の実施に伴う歳入予算と平成 28 年度実施に向けての 4 園増築事業費等の歳出予算を盛り込んでおります。こども課関連では、新年度予算において事業所内保育運営費として 2,290 万円、さらに病児病後児保育事業委託費として 493 万 5,000 円を計上しております。(2) でございますけれども、町立幼稚園の 4 歳児保育は、平成 28 年度より実施してまいる計画でございます。3 歳児保育につきましては、そのニーズ調査や職員体制等について検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 では引き続き、質問事項 4 番目の (3) についてお答えします。この 4 月から始まる子ども・子育て支援新制度において、3 歳児については児童 15 名に対し保育士 1 名へと基準が変わります。それに伴い、町立保育所、認可保育園でも体制を整えております。

5 点目の農業振興を図れの (1) についてお答えします。新規就農者の農業研修に関しては、青年就農給付金が活用できる農業大学や普及センターの就農支援講座などがあります。町民農園に関しては、希望者に J A 南風原支店のいきいき農園を案内しております。そういうことで、現時点においては、農業研修等の施設計画はありません。

質問事項 3 点目の河川の整備についてお答えします。宮平川、長堂川の両河川について、現場調査により土砂等が堆積している箇所を確認しておりますので、優先度の高い箇所から台風や大雨の前に浚渫を行っていきいたいと考えております。以上です。

○議長 宮城清政君 11番 宮城寛諄議員。

○11番 宮城寛諄君 再質問をしていきたいと思ひます。新年度は南風原中学校の教室からということですので、これは4教室挙げられていたということでありましたので4教室できるのかどうかお伺いしたいと思ひます。

それから2点目、次年度の実施計画で計上したいということですので、それはそれでぜひやって欲しいと思ひます。ただ、暑い教室であるということ各小中学校から挙げられているわけですから、予算の関係もあると思ひますけれども、なるべくだったら暑い教室は一気にやっていくということも必要ではないかと思ひます。皆さん方の計画は、どういう計画なのか。例えば1学校1年度ずつみたいなことなのか、2学校ずつなのか、一気にやる予定なのか。次年度の予算では別のところも入っているのクーラーの予算がいくらぐらいなのか分からないのですけれども、予算に組まれていたのは、だいたい1,200万円ですよね。兼ね合いがあるかと思ひますが、どういう計画なのかお聞かせください。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 新垣好彦君 再質問にお答えいたします。小中学校のクーラー設置、特に暑い教室で本年度27年度予算では、南風原中学校の予算計上をしております。南風原中学校は、学校から挙がっています特に暑い教室といたしまして、運動場側の2階、3階の4教室を予定してございます。平成27年度で設置をしてみたいと考えております。

それから2点目の、特に暑い教室は今後どうしていくかということです。年次的に予算等も勘案しながらいきたいと思っております。学校から挙がってきているのは5校ありますので、一気にどうですかとのご質問でございましたが、予算等も勘案しながら1校1校整備をしてみたいと考えております。

○議長 宮城清政君 11番 宮城寛諄議員。

○11番 宮城寛諄君 南風原中学校については次年度4教室やるということで、ぜひ行って欲しいと思ひます。それと含めまして、特に暑い教室ということで4教室挙げられたわけですからそれはそれでクーラーを設置して、そうでないところも扇風機なりいろいろな措置をして、授業のできる快適な環境を作るというかたちでやって欲しいと思ひます。

それから、平成28年度などそのあとの件については財政の問題もあるということで、全部で5校から出ているわけですから1校ずつやると5年かかるのです。平成27年、平成28年、平成29年、平成30年、平成31年まで。そうすると、教室で勉強するのは中学校だったら3年間、小学校だって6年間では卒業するわけですから、こんなに時間がかかっていいものかと私は思ひます。皆さん方が小中学校でアンケートを取って、5つの学校からこの

4教室暑いですよというように出ているわけですから、もちろん財政がなければどうしようもないわけですが、南風原町の130億円近くの予算の中で、やり方によっては一気にできるのではないかと思いますので、1校ずつとは言わずに予定としてはなるべくだったら一気にやって欲しい。それは予算の関係もありますが、それでも1校1校とは言わずなるべく早くやって欲しいと思います。皆さん方が新しく次年度作成する実施計画にどういうふうに乗せるか、この心積もりが一番問題になってくるのですけれども、皆さんは今どうお考えですか。1校1校としか考えていませんか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 新垣好彦君 再質問にお答えいたします。クーラー設置については、各学校から暑い所があると出ています。それについて平成27年度は南風原中学校、そして順次計画に乗せて整備をしてまいりたいと考えております。それには文科省の予算等で提示してまいりますので、その調整等も含めて年次的に行っていきたい。調整がつけば、次年度の計画ですのでそのへんは併せてできるのか、それとも年次的に行うのかは調整をして、その年度の予算等も含めて勘案してまいりたいと思います。今のところは、年次的に進めていきたいと考えております。

○議長 宮城清政君 11番 宮城寛諄議員。

○11番 宮城寛諄君 年次的にというのは、1年間に1校ということではないのでしょうか。年次的に段階的にやっていくと理解していきたいと思います。併せてできるようであれば併せてやって欲しいし、できるのであれば一遍にやって欲しいし、平成27年度取り組む実施計画にぜひとも検討しながらやって欲しいと思います。ここは終わりたいと思います。

次に、町の文化財、史跡、名所等を問う。文化財保護条例で所有者が保護しなければならないとなっているから所有者が管理する必要があると考えていますと、条例ではそうでしょう。しかしながら、町が町民にも観光の皆さん方にも分かるようなサイン事業で案内をかけていますね。どこに何があります、そしてその場所には説明もあるわけです。そこにごみがあるとか、廃車があるとか、その廃車がある所には以前にもごみ袋が山積みになっていて、民生にお願いしたらそれは撤去してもらって大変ありがたいと思いますけれども、しかし、あの廃車については1年、2年近くなるでしょうか捨てられたままなのですね。そういうものを管理が私たちではないからということで、そのまま放置していいものなのかどうか、私はそれが問題だと思うのです。そこに担当課から電話するなり、片付けて欲しいと連絡をするとか、それからごみが散らかっている所もそういうなかたちでやっていくということが必要ではないかと思います。この担当は生涯学習課かな、今度退職されるようですので、ぜひ最後の答弁を。立派にやっていくというなかたちでぜひ

ひ仕事をやって欲しいと思いますけれども、どうですか。

○議長 宮城清政君 生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長 大城敏雄君 退職だからということではないのですが、実は今、廃車が置かれているのは、たぶん宇平橋のポケットパークの所だと思います。まず、車放置が 1 台ございます。不法投棄になりますので、その取締りは生涯学習文化課のなかではできないと。それから、向こうは県の施設なのですね。宇平橋の碑についても、向こうに置いている碑を指定しているのではなくて、本物の碑は文化センターで預かっています。レプリカを建てているものです。管理については、南部土木事務所になるかと思います。

それからもう 1 つ、文化センターの按司墓ですが、これも門中の管理になっていて、個人の土地に対して僕らが勝手に片付けていいのかという部分もあります。按司墓については、花輪が放置されているのですが、片付けなさいという指示は環境課あたりができるかも知れませんが、生涯学習文化課としては指定もされていませんし個人の所有になるものですからそれに対しては何とも言えない状況です。以上です。

○議長 宮城清政君 11 番 宮城寛諄議員。

○11 番 宮城寛諄君 南部土木事務所の管理だということですがけれども、それから向こうにあるのはレプリカだということで、確かに宇平橋にはレプリカの碑が立っています。しかしながら、向こうに宇平橋の碑があったよと南風原町でそのような案内もしているわけです。山川の公民館には向こうにありますというようにあるわけです。本物は文化センターにあるとしても、見に行く方もいらっしゃるわけです。それは文化財に指定していないということであったにしても、それは南風原町内の 1 つの名所と言いますかそういうものだと思うのです。そこに車が放置されているとか、汚れているとか、按司墓についてもそうです。門中の管理かも知れませんが、そういった案内を町がやっているわけですから、見ない振りにはできないと思うのですね。何とかしてちょうだいと門中に言えなければ、区長にでも連絡をすとかそういうことをやってちょうだいと、そういうことはできないのですか、ということなのです。私は南部土木事務所とか、その門中の方とか、他の所もちょっと調べてみたのですがやはり御願をやっている所できれいに掃除されている所もあります。そういうふうにして管理することが大事だと思いますし、また町の生涯学習文化課としてちゃんと見守りをする、注意をしておくことが必要ではないのでしょうか。そのへん、どうでしょうか。住民環境課としてそのへんはまた範囲外なのかな。住民環境課としてそのへんは必要ではないのですか。どうですか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 新垣好彦君 再質問にお答えいたします。町の文化財関係等についての説明板等サイン事業で設置をしてございますので、それについては確認をして、先ほど生涯学習文化課長からもございましたようにその所有者と言いますか、文化財保護条例にも記載されていますので管理者が管理をする必要があるということではございますが、そういったような町の大事な文化財でございます。そこが汚れていたりごみが落ちていたりすることなどがございましたら、確認をしてその管理者が処置できるのか、それからその物件は不法投棄に当たるのかどうか確認をしまして所管の班長あたりと連携をして解消してまいりたいと考えております。

○議長 宮城清政君 11番 宮城寛諄議員。

○11番 宮城寛諄君 ぜひ管理者と連携して対処して欲しいと思います。南風原町の一つの大事な所でございますので、文化財と指定されていないにしてもそういった名所、史跡は大事にして欲しいと思います。

3点目の河川整備ですけれども、堆積が見られるのでぜひやりたいとのことですから、ぜひやって欲しいと思います。補正予算を組んでやるのでしょうか、ぜひお願いしたいと思います。平成27年度予算には組まれていなかったのではなかったかと思いますが、組んでありますか。河川整備で組まれていなかったような気がするのですけれども、どうなっているのかお伺いしたいと思います。それから、特に長堂川なのですけれども、親水関係で河川に下りられるようになっている所がたくさんあります。それから、せせらぎを取り戻すとかそういう意味もあって、例えばブロックとか大きな雑石を置いて、あれは酸素を入れたりするという意味で置いたと思うのですけれども、実はそこに土砂が溜まって、これまでユンボでもなかなかその土が浚渫できない。だいたいそこが残っていて、そのまま陸化するのではないかと思うような所が何箇所もあります。石をどかして浚渫をするといったことはできないものかどうか。今後は浚渫の仕方をいろいろ変えていかなければいけないのではないかと思います。例えば三面張りでしたらさっと流れていくかも知れませんが、そうでもないですから、そういう所は土砂が残ったりしますのでぜひやって欲しいと思いますのでよろしくお願いします。予算が組まれていましたか。私は組まれていないような気がしたのですけれども、次年度やるということによろしいのですか。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 真境名元彦君 お答えいたします。河川の浚渫につきましては、以前は工事費等で組んでおりましたけれども、現在は7節賃金、12節役務費、14節の重機使用料関係を組み合わせて維持管理費ということでさせていただいております。状況に応じて小

規模でも対応できるということがありまして、今そのような予算の組み方をしておりまして、平成27年度につきましても平成26年度同様、予算を組んでおります。雨季の前にそのような浚渫の対応をしたいということで、4月には業者へ発注をかけていきたいと今現在取り組んでおります。以上でございます。

○議長 宮城清政君 11番 宮城寛諄議員。

○11番 宮城寛諄君 4月に発注をかけるということですので、ぜひそれをやって欲しいと思います。それから先ほど私が話しました、水に親しむよう階段があって、その周辺が特に堆積しているような感じがしますので、そのへんは特に留意してやって欲しいと思います。

それでは、子ども・子育て支援ですけれども、予算については次年度の4歳児に向けて園舎増築、それから事業案内運営、病児病後児の委託料等多くのことがやられています。この件に関しましては、昨日からいろいろ質疑が出ているのでだいたいのところは、例えば幼稚園の3歳、5歳児の対応と言いますか理解できたつもりではあるのですが、ただ、3歳から4歳は次年度まで対応できないという説明がこれまでもありました。ではそれを希望してきたときどうするかということで、できる限りのことをやると、対処していくと、それから私立幼稚園にもお願いをしていくというようなことがあったのですが、それではその私立幼稚園が対応できるようなキャパシティが十分にあるのかどうか。そのへんはどうなのでしょう。

○議長 宮城清政君 学校教育課長。

○学校教育課長 稲福 正君 ただいまの質問にお答えいたします。私立幼稚園に3歳、4歳についてはお願いするというので、町内の私立幼稚園をお願いしているところであります。

人数的には、今後詰めていくということでお話をしております。

○議長 宮城清政君 11番 宮城寛諄議員。

○11番 宮城寛諄君 希望がどれぐらいあるか、皆さん方はもう分かっているのではないかと思います。例えば、これまで受けていなかった3歳、4歳が新制度で受けられるということで希望がきたり、申込があつたりもするのかと私は思うのですが、それとも南風原町は5歳だけだということで全く応募がないのか。ないのであればそれはそれで対処する必要はないわけけれども、要するに仕事をしていない、保育に欠けない、その欠ける欠けないという言葉も今度から変わるようですが、そういう皆さん方は幼稚園

を利用することしかできないと思うので、そのへん人数的にはどうなのですか。皆さん方は把握していませんか。

○議長 宮城清政君 学校教育課長。

○学校教育課長 稲福 正君 ただいまの質問にお答えいたします。3歳、4歳につきましては、町では1号認定しておりませんのでゼロだと解釈しております。

○議長 宮城清政君 11番 宮城寛諄議員。

○11番 宮城寛諄君 昨日の議論もそのへんだったような気がするのですが、要するに3歳、4歳は南風原町として対応する施設がないのでやらないのだと、それは義務ではないのだということをおっしゃっていました。今の話では1号認定をしていないからだ、それは要するに受ける受けないは関係なく希望があったら認定するとかいうことではないのですか。これによりますと、お子さんが満3歳以上で幼稚園を希望される場合、1号認定だと、自治体が受ける場合とは書いていないのだけれども、希望される場合認定すると、認定したらまた義務はないとかあるとか昨日の議論ではなっていました、認定はというふうになっているのですか。

○議長 宮城清政君 教育長。

○教育長 赤嶺正之君 お答えいたします。まず幼稚園の入園申込に関しましては、来月から入園でございますのでそろそろ所管では1号認定の手続きが進んでおります。平成27年4月入園の児童、幼児に関しましては、現段階では申込の児童が5歳児だけしかいません、1号認定の人数は何名と決まっていますが、この内訳は5歳児が全てで、あと4歳児、3歳児はゼロでございます。課長からありましたように、1号認定しかしていませんからゼロですよと言うのはそこなのですね。要するに、現段階では5歳児の申込しかないというようなことでございます。仮に今後、4月に入って転入の方がいらっしたり、あるいはまた保育所じゃなくて3歳児で幼稚園を希望したりというようなことが出る可能性があるわけです。その場合にどうするかということで、それがまた先ほど課長がありましたように、民間なり、あるいはまた保育所なり、いろんな町内の資源を活用してこの子の子育て支援に当たりたいというのが考え方でございますので、現段階では1号認定は5歳児しかいませんよということなのですね。以上です。

○議長 宮城清政君 11番 宮城寛諄議員。

○11番 宮城寛諄君 今の認定のことですけれども、先ほど聞いたのは希望したら認定されるのか、それと皆さん方が受けたときにしか認定しないのか。5歳児しか受けられないものだから5歳児しか認定していないのか、そこなのです。例えば保育園に申し込んだときに、いろんな条件で受けられないとかありますでしょう。もちろん人数の関係もありますけれども、条件を満たさなくて、あなたは保育園ではないですよ、幼稚園ですよというふうに言われたとき、幼稚園に申し込むしかないじゃないですか。今後もそうなのですかけれども、では幼稚園にということでは来たら、もう締め切りではなくて、3歳、4歳を認定するのかもしれないのかです。申請主義なのか、皆さんの許可制なのか、この認定とはどのようなになっているのですか。

○議長 宮城清政君 教育長。

○教育長 赤嶺正之君 パンフレットにもございますように、1号認定とは幼稚園の入所なのでですね。ですから、1号認定するということは、幼稚園に入所させなければいけないということがございますので、これは南風原町が認定して南風原町の幼稚園に入園することができればそれはそれが一番良いのですけれども、物理的に南風原町では3歳児保育の設備がありませんのでそれはもう認定したら他の園、あるいは他の認定こども園なり幼稚園に受け入れをお願いするというようなことが、われわれ行政の役割になると認識しております。ですから、保護者がどうしても幼稚園だという要望であれば、これを認定せざるを得ないと現段階では解釈しております。そのパンフレットを読んだ範囲ではそのように解釈しております。以上です。

○議長 宮城清政君 11番 宮城寛諄議員。

○11番 宮城寛諄君 要するに、申請で認定をするわけですね。南風原町では5歳児しかできないので他の所と言う、また先ほどに戻りますけれども、他の私立というのは十分に対応できるのですか。先ほど5歳児にしか認定していない云々ありましたけれども、これからも可能性があるわけですから、私立幼稚園がどうなのだろう。南風原町内だけでなく他の所にもお願いするのでしょうかけれども、皆さん方はそういった調査はされているのですか。

○議長 宮城清政君 学校教育課長。

○学校教育課長 稲福 正君 私立幼稚園等の定員の調査については、まだ正確にはやっておりますが、私立幼稚園にはお願いしますと、子ども支援会議の場でもありましたので、その会議の終了後に理事の方々とお話しておりますので、公立が来年から4歳児を

やるということで、3歳児についてはその後ですので私立幼稚園にお願いするかたちになりますということでお話は進めております。申込等があれば、3歳、4歳については私立幼稚園をお願いをしていきたいと考えております。

○議長 宮城清政君 11番 宮城寛諄議員。

○11番 宮城寛諄君 正確には調べていないようではございますけれども、お願いできるということで皆さん方は捉えているようです。少なくとも、私が聞いたかったのは3歳から5歳が幼稚園に希望があったときに、そのお子さんがちゃんと幼稚園に入って保育、授業、勉強ができるという対応ができなかったらどうなるのだろうという心配なのですね。できればそれはそれに越したことはありません。ぜひ対応をやって欲しい。南風原町で4歳は次年度からやっていくということなので、こぼれ落ちることがないようにやって欲しいと思います。どこに行くか分からない、ということがないように。子どもたちが平等に保育を受ける、それから幼稚園で授業を受けるということをぜひさせて欲しいと思います。

それでは、3歳児については、ニーズや調査等によりということではございますけれども、今のところはそういったニーズ待ちということなのか。それとも将来的には3歳をやる方向でいるのかどうか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 新垣好彦君 再質問にお答えいたします。3歳児についてでございますが、これまでも答弁されております。4歳児につきましては平成27年度で幼稚園の整備をいたしまして、平成28年度から受け入れる計画をしております。3歳児につきましては、当面、幼稚園の現場の対応等も含めて5歳児、4歳児の動向も見ながら、内部で確認しておりますのは子ども子育て支援は5年間で受入態勢ができるよう整備しなさいとございますので、そのへん他の保育園の状況等も含めて確認をしながら、平成29年度には再度見直しがございますのでその時に現状として4歳児の対応、5歳児の対応、それから3歳児の対応はどうなるのかと改めて検討したいという考え方を今のところ持っております。現時点では、4歳と5歳を続けていくというかたちで、3歳児についてはニーズ調査等と書いてありますのでそのようなかたちで、認可保育園で果たして3歳児はどうかという視点も含めて、そのような状況を見ながら3歳児については検討していこうという考え方を持っております。

○議長 宮城清政君 11番 宮城寛諄議員。

○11番 宮城寛諄君 要するにいろんな保育園等を見ながらということみたいですが

も、5年間の計画を立てると、来週の月曜日には答申が出て5年計画を報告するとおっしゃっておりますが、それに組まれているのかどうか分かりませんが、少なくともそれは平成29年度で見直してやるかどうかはそのときに決めるということであれば、3歳については当面はないということですよ。4歳児は次年度から。私は、ぜひ3歳も含めてできるようやって欲しい。仕事を持っていない方は、やはり幼稚園に預けるしかないわけですから、そうでなければ保育園は預からないわけでしょう。仕事を120時間以上でしたか、やっているか方しか保育園は預からないわけですから、その子どもたちは幼稚園も預からないとなればどこに行くのですかととなりますからね。認可外保育園に行くと少々負担増になる可能性もあるわけですから、そのへんはぜひ対処できるようにして欲しいと思います。

3点目の職員配置は、3歳についてしか書かなかったのですけれども、そこは体制がちゃんとできていると、そのように対応すると、体制を整えていきますとなっています。それは昨日の答弁でもあったのかな、保育士の資格を持った方を配置するという事によろしいのでしょうか。幼稚園についてはそうなっていて、それからこれでは触れていませんけれども、小規模の所では例えば1人が資格を持っていれば、あとは持たなくてもいいみたいな条例がありましたよね。そういう講習を受けた方であればいいということがあったものですから、それではちょっと大変だと思いますので、今度、幼稚園に配置するのは資格を持った方で、保育園についてはどういう状況なのかそれも併せてできるのであれば答弁をお願いします。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 金城宏伸君 答えします。南風原町では3歳児というのは幼稚園はありませんので、保育所の部分で答えしますが、現行3歳児は20名に1人ですね。新しく質の改善という部分で3歳児が15名までとなっています。ちなみに、現行で0歳児3名に1人、1、2歳が6名に1人、4歳児以上が30名に1人です。今回は、3歳児の部分だけ改善ということで減っております。町立保育園含め認可保育園全て、15名体制でできるように以前からその話がありましたのでやっていきたいと思っております。ご質疑のなかの小規模保育については、19名以下の小規模保育について2種類ありまして、A・Bでしたか1・2でしたか、半分以上は研修等を受けて認めた人を入れもいすよというものがあります。当然これは暫定的措置でもありますので、5年過ぎると保育士の資格を持つ方を質の改善の意味で町としてもやってもらうというのが制度の趣旨ですから、今後は資格を持っている方を子どもたち受け入れのためには必要だということで改善していく方向でございます。

○議長 宮城清政君 11番 宮城寛諄議員。

○11番 宮城寛諄君 質の良い保育、資格を持った皆さん方というふうにやって欲しいと思います。

最後の農業振興についてお伺いしたいのですが、町民農園という言い方を私はしましたが、いきいき農園ですか、JAで行っているということです。そういった皆さん方の農業の仕方などを指導できる所があればと思って研修施設はどうかと書いたのですが、例えば農業大学校とか普及センターとか言葉は変ですがこういった大袈裟なものではなくて身近ですぐ指導できるようなものがないかと思ったのです。青年の新規就農者の皆さん方、それなりの補助があったり農業大学校や普及センターなどいろいろあると思います。そういった皆さん方も含めて農業大学校までどうこう、普及センターへ行く前にすぐ近くでそういった指導できる方がいるとか、そういう施設があれば日頃でもできるのかと思ったものですから、そういった町民農園的なものと併せてできるのであれば農業に従事したことがなくてもちょっとした所を耕す、そして困ったときに相談できるというような施設を描いて質問したものです。農業研修等の施設計画はございませんというところですが、町民の皆さんが、いきいき農園など利用していてもなかなか前に進まないこともあったりして、途中で挫折をするというようなこともあるものですから、もっともっと生きがいくりに利用できればと思ったのです。そういったものを今後考えていくことはありませんか、どうですか。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 真境名元彦君 お答えいたします。いきいき農園で菜園されている方は、どこからが趣味なのか就農なのか線を引くのが難しいところではありますけれども、基本的に営利を目的とするのが就農だという認識でやっております。普及センターの就農支援講座につきましては、かなり基礎的なものもございます。本当に基礎的に土作りからの講座もありまして、家庭菜園からいずれは就農という方々も利用できるような講座があると聞いております。また、家庭菜園程度、いきいき農園の方々を対象にする講座はございませんけれども、公民館講座のほうで家庭菜園の講座がございますので、そういったものも活用するののも一つの方法ではないかと考えております。そのニーズに合った講座につきましては、こちらからも提案させていただいて、応えられるように検討を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長 宮城清政君 11番 宮城寛諄議員。

○11番 宮城寛諄君 いろいろ講座はあるようですけれども、例えば、いきいき農園など借りたり、友達からちょっと借りたりして農業をやろうかというときに、さて、これから

講座に行って勉強してやろうかというような方が多いと思いますか。私はそうではないと思います。先ほど部長もおっしゃっていましたが、趣味の域を超えないものもありますし、営利を目的とする方もそれはいると思いますけれども、含めて趣味的な、生きがい作的にやっている皆さん方が困ったときに指導してあげることができないのか。そういう施設がないのかと思いますけれども、講座に行くというのではなくてそれ以前の問題というかそういったものができないのかどうかです。要するに、手助けをするということはどうでしょうか。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 真境名元彦君 答えいたします。そういった家庭菜園か若しくは就農者の初期の手助けということでありましたら、逆に申し上げて施設の設備よりも講座関係の工夫が先に行われるべきではないかと考えておりますので、先ほどの答弁になりますけれどもそういった方々を手助けする講座関係が作れないか若しくは増やすことができないかを検討させていただきたいと思います。

○議長 宮城清政君 11番 宮城寛諄議員。

○11番 宮城寛諄君 ぜひ検討して欲しいと思います。先ほど施設というところちょっと大きくなりますけれども、そういった仕組ができないかどうかということです。ぜひそのへんを検討してみてください。よろしくお願いします。以上、終わります。